

介護労働安定センター相談援助事業

専門家
による

無料で専門家を派遣し 個別相談等を実施します

当センターが委嘱している専門家とは？

▶ 社会保険労務士、中小企業診断士、臨床心理士、産業カウンセラー、
看護師、キャリアコンサルタント、認知症介護指導者、介護福祉士、
介護支援専門員 等

人事管理制度

雇用

公平な人事管理を行うには、どうしたらよいか。職員も納得する人事管理制度になるよう見直したい。



研修計画

育成

職員のモチベーションを高めるために研修を充実させ、職員の質の向上を図りたい。



腰痛予防

健康

「職業病」とも言われている、腰や首などの痛みを防ぐためにはどうしたらよいか。



労働時間

雇用

変形労働時間制を導入したい。登録ヘルパー等の移動時間の取り扱いや法定休日、36協定とは。



キャリア形成

育成

職員一人ひとりの目標達成のためにはどうしたらよいか。組織人としての仕事の進め方とは。



感染症予防

健康

ウイルスなど、職員間の感染を予防する方法を知りたい。感染症対策を徹底したい。



賃金体系

雇用

介護職に合った賃金体系とは。古い賃金体系を見直し、職員のやる気の向上につなげたい。



リーダーシップ

育成

新任の管理職にリーダーシップを身につけてほしい。管理者としての心構えについて。



ストレス対策

健康

職員のストレスを緩和し、安心して仕事に打ち込んでもらうにはどうしたらよいか。



就業規則

雇用

実地指導に耐えられる就業規則か点検してほしい。法改正に対応した就業規則が見直したい。



キャリアパス

雇用
育成

処遇改善加算のためにキャリアパスをつくりたい。また、つくったキャリアパスを運用するには。



メンタルヘルス

健康

セルフケア、アンガーマネジメント。ストレスの気づきと対処、怒りのコントロールなど。



処遇改善加算

雇用

処遇改善加算の算定要件とは。算定に必要な書類を整備したい。



助成金

雇用
育成

助成金を活用できるのは、どんな時なのか。職員の育成に利用できる助成金等を知りたい。



休職・復職

雇用
健康

職員が休職や復職する際、どのような点に注意したらよいか。



💡 check!

上記項目以外でも
お気軽にご相談ください

事業項目	相談可能時間
雇用管理改善	1事業所 年間6時間まで
人材育成	1事業所 年間3回まで（1回1.5時間）
健康確保	1事業所 年間4時間まで

ご希望の場合は、裏面用紙をご記入の上、FAXでお申込みください。電話や、メールでのお問合せもお気軽にどうぞ。

【お申し込み・お問い合わせ先】

(公財) 介護労働安定センター 兵庫支部

〒651-0084 神戸市中央区磯辺通2-2-10 one knot tradesBLD8F

TEL/FAX 078-242-5321 / 078-242-5322 E-mail : hyogo@kaigo-center.or.jp

FAX : 078-242-5322
公財) 介護労働安定センター

相談申込書

申込日 年 月 日

事業所概要			
法人名			
事業所名	訪問 通所 小多機 サ高住 特養 老健 (その他)		
所在地	〒		
Tel		Fax	
ご担当者		役職	
Mail			
※ 労働者数の 増減	現在	1年前	1年間の離職者数
	人	人	人 (うち自己都合 人)

※労働者数についての回答は必須でお願い致します。

相談内容	
相談事項	1. 雇用管理改善 2 健康確保 3 人材育成
相談内容	
希望日時	第1希望： 年 月 日 () : ~ :
	第2希望： 年 月 日 () : ~ :
	第3希望： 年 月 日 () : ~ :

『相談申込書』に記載された内容については、当センターのプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、専門家相談、支所職員の日程調整、内容確認、各講習会のご案内及び事業活動に関する情報提供のみに使用し、上記以外の目的で使用致しません。

■センター確認欄

実施日時	実施場所	担当コンサルタント
年 月 日 : ~ (h)		
相談者署名		印